

すみれ通信 74号

すみれ通信は、医療・介護に携わる方に発信しています



〒 251-0032

藤沢市片瀬339-1

藤沢市医師会館

在宅医療支援センター

☎ 0466-41-9980

Fax 0466-41-9981

メールアドレス fuji-zaitaku@movie.ocn.ne.jp

8月



「医療・介護情報システム」についてのお知らせ

令和元年度に、藤沢市医師会に導入されました、「医療・介護情報システム」は、(株)カナミックネットワークの一部である「情報共有ツール」を利用しています。導入後、現在までに7医療機関の申請のみになっています。利用方法のご理解が進んでいないためか、又規約以外の運用も見られていますので再度お知らせいたします。

このシステムを利用すると、配布するIDを持つ参加者が、限られた関係者間のみで、お互いのスケジュールを気にせず、コミュニケーションをとることができます。共有される主な情報としては対象者の氏名・性別・生年月日・年齢・連絡先・病歴・検査情報・薬歴・症状・日常生活状況・褥瘡等の皮膚の病変・医療保険や介護保険情報・家族の氏名・連絡先などです。必要経費については、情報共有システム利用料はかかりませんが、必要な機材の準備や通信料は、各利用者の負担となります。

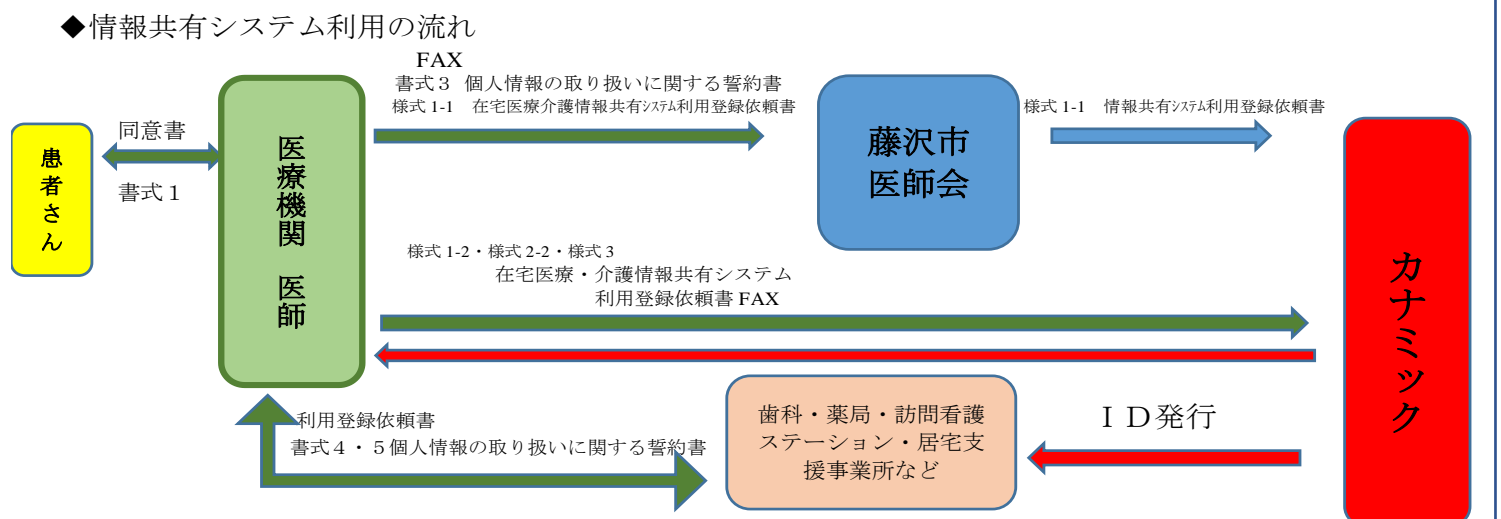


利用するに当たっては、対象となる患者さんの選択や患者さんの同意書を得ること、システム参加者の決定など、医師が責任者になる必要があります。

手続きに必要な書類は、在宅医療支援センターにあります。今後は藤沢市医師会ホームページ上にも掲載を考えています。詳細をお知りになりたい場合は、在宅医療支援センターにお問い合わせください。

利用の流れは下記ようになります。

◆情報共有システム利用の流れ



藤沢市健康医療部 地域医療推進課

皆様、こんにちは。藤沢市役所健康医療部地域医療推進課です。令和3年4月1日の組織改正により、福祉健康部が健康医療部と福祉部に分割再編され、当課が新設されました。

新型コロナウイルス感染症対応を行う保健所の体制強化や、医療政策の推進体制構築を目的としたこの組織の変更で、これまで地域包括ケアシステム推進室で担っていた在宅医療の推進に関する業務や、医師会等との連携業務を私たちが担って参ります。

執務室は藤沢市保健所内にあり、在宅医療支援センターがある藤沢市医師会館からとても近い場所となりましたので、これまで以上に密に連携を図ることが出来るようになったと考えております。

平成27年にこの在宅医療支援センターをスタートして以来、在宅医療に関わる多職種の方々の相談窓口としての役割や、情報共有の場の提供など、着実に裾野が広がっていると考えております。一方で、高齢者に限らない在宅医療の在り方や、ICTを活用した情報共有の促進など、様々な課題がありますので、継続して皆様と連携を図りながら事業を実施して参ります。

最後にコロナ禍という未曾有の事態の中で、医療や介護従事者の方々のご尽力に深く感謝申し上げます。